

令和6年上野原市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 開会日時 令和6年9月26日(木)午後 2時30分
- 2 閉会日時 令和6年9月26日(木)午後 4時00分
- 3 会 場 上野原市文化ホール2階 会議室2
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教 育 長	土屋 すみじ
	教育長職務代理者	大場 卓
	委 員	渡部 一雄
	委 員	南部 晶子
欠席委員	委 員	田村 たえま

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	石井 則夫
	社会教育課長	岡部 貴則
	学校教育課教育総務担当リーダー	小俣 孝男
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課社会教育担当リーダー	小西 直樹
	社会教育課図書館担当リーダー	東海林 美月
	社会教育課社会教育施設担当リーダー	高橋 聡
	学校教育課教育総務担当主事(事務局)	野澤 洋介

- 5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和6年上野原市教育委員会第9回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は3名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第8回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

## 7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、9月の一般報告を行います。  
会議資料の1ページをお開きください。

(9月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。  
ご質問等ございましたらお願いします。

大場教育長職務代理者

9月17日に行われた知能検査の出席者は何名でしょうか。

小俣教育総務担当リーダー

申し訳ございません。手元に資料がございませんので、正確な人数は後程報告いたします。

土屋教育長

昨年度は就学時健診と知能検査を同日に行いましたが、昨年度の反省をもとに、今年度は別日に行うこととしました。

大場教育長職務代理者

別日に行うことにした理由は何でしょうか。

土屋教育長

知能検査に従事していただく教職員方との日程調整や、文化ホールの改修工事を行う事情もございますが、一番は子どもの負担を考慮のことです。就学時健診と知能検査が別日ですと、より子どもたちが落ち着いて集中できる環境で知能検査が実施できればと考え、そのようにしました。

保護者が2日間同伴することで、保護者の負担は増してしまうかもしれませんが、主役である子どもを一番に考慮の事です。

土屋教育長

他に質問はございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

土屋教育長

日程第3、議事

本日の議案は、4件ございます。

では、議案第48号「上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第49号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の2件を議題とし、一括で審議します。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、高橋社会教育施設担当リーダーより説明をお願いします。

高橋社会教育施設担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

ゲートボール場とテニスコートを一度潰して、スポーツ広場にするということでしょうか。

高橋社会教育施設担当リーダー

テニスコートだけをスポーツ広場化して、ゲートボール場は別の用途で使えるような形となっています。ゲートボール場だったところは駐車場やちょっとした広場として活用する想定です。

大鶴小学校のグラウンドが使用できなくなる事の代替施設として、テニス場を廃止し、スポーツ広場を設置したという背景がございます。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご意見、ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第48号及び議案49号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第48号「上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第49号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第50号「公有財産の用途廃止について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小俣教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

ひな鶴漬加工施設で、これからは給食を作るということでしょうか。

土屋教育長

秋山学校給食センターでは、過去に秋山小・中学校の給食を作っていたのですが、

今現在は上野原小学校以外は、四方津学校給食共同調理場で給食を作っており、現在は使用されておられません。そういった施設の有効活用の一環として、民間企業に施設を貸し出します。

渡部委員

ひな鶴漬けといえば、秋山小・中学校にたくさん掲示されていて、「秋山の振興のために地域で頑張ろう」というイメージがありました。地域住民ではなく民間企業が事業を行うのですか。

石井学校教育課長

プロポーザル形式で、ひな鶴漬を含めた事業展開できないか、民間企業に募ったところ、一社から事業提案がありました。その結果、ひな鶴漬を含めた食品加工施設として、秋山給食センターを貸し出す、ということです。施設を貸し出すことによって、市の収入増にも繋がります。

土屋教育長

他にご意見、ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので採決を行いたいと思います。

議案第50号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第50号「公有財産の用途廃止について」は承認されました。

続きまして、議案第51号「令和6年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、佐渡学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

#### 渡部委員

せっかく調査したことですから、この結果を踏まえて、今後学校での指導等に反映させていく必要があると思います。調査結果に現れている有意差については、なぜこのような差が出るのかといった理由を考えていくことが大事なのではないかと思えます。

発表資料の「国と大きな差はない」という表現について、国立教育政策研究所の報告書の表記に準拠しているとのことですが、この表現だと平均正答率±10%の範囲内でプラスなのかマイナスなのか分らないです。全国平均と比べて良くなっているのか悪くなっているのか、これが大事だと思いますが、これが分らないような表現で結果を公表するのは、情報を曖昧にしようとしているのではないかと市民の方々に捉えられてしまいかねないのではないかと思います。国の平均と比較してやや優れているのか、やや劣るのか、少なくともそういった情報は公表すべきではないのか、と考えます。

#### 大場教育長職務代理者

渡部委員が仰ったご指摘も、全国学力・学習状況調査が始まる際に、こういった結果公表をするのか、研究機関や専門家たちの間で討議した結果、こういった位置づけになっているのかと考えられます。結局±5%は「ほぼ同等」という扱いに関しても、なぜこのような表現に落ち着いたかということ、即日各都道府県の結果が公表され、その結果を受けた保護者の方々が「うちの県は良いな、良くないな」といった比較をする傾向が強く、結果の詳細をあまり見ずに、数値で優劣を判断する傾向があります。全国学力・学習状況調査の結果は、本来改善に繋げる指標であるから、教育委員会の立場からすれば、渡部委員の仰るように具体的な数値で表現してしまうと、たとえばA小学校の結果が国の平均より低かった場合、「A小学校はB小学校より劣っている」「A小学校の子どもたちや先生は頑張っていない、問題がある」といったように捉えてしまう方も一定数いるかと思われれます。

各学校は調査結果の相関関係を分析して、改善に繋げて取り組んでいく必要があるかと思いますが、教育委員会として、こういった視点で取り組んでいく必要があるのか考えたときに、たとえば本市は全国平均と比べても明らかに高いICTの活用を学力向上に活用していくことを考えることや、有意差がある数値については学校だけでなく教育委員会でも個別指導などの支援などを検討していく必要があると思います。市は教育支援員を派遣するなど、様々な対策を考えてくださっている事は承知しています。経年で同学年を比較したときに、改善傾向にあれば良いですし、そのために学校側が何を一番優先順位を高く設定し、どのように取り組んでいくのか、考えていっていただきたいと思います。私が現場にいたときは教科によっては教科担任制を敷き、ICTを絡めた指導方法を行いました。今は各学校ごとの実状

に応じて課題を設定し、具体的な取り組みを実行していただけたらと思いますし、教育委員会はそれを実現するために、何が必要でどういった支援をしていくのか、整理したうえで検討し学力向上の手助けができれば良いなど、思いました。

#### 土屋教育長

ご意見ありがとうございます。大場委員が仰っていた教科担任制については、一部の小学校では実際に行っている学校もあるというお話は聞いております。

#### 渡部委員

大場先生のお話では、都道府県ごとの結果が公表されるという事でしたが、市町村によっても著しく結果が良い自治体や悪い自治体があると思います。山梨県は全国平均より低いのだな、ということは分かりますが、上野原市がどうなのかということとは分かりません。市として結果を公表するものですから、全国平均と比べて良いのか悪いのか、そういった情報は公表するべきではないか、とは思いますが。

どうい対策をするべきかどうかについては、各学校にデータが還元されていますし、各学校でないと分からない事情もありますので、そういったことを踏まえたうえでそれぞれ考えていただければ良いと思いますが、市が公表するものについては、これはどうかなと思います。

#### 土屋教育長

結果を踏まえた対策については、教育委員会主導で授業改善検討委員会という組織を開き、各学校の担当者とも話し合い、どんな事ができるか等情報共有をしながら、今後の授業改善に繋げていっていただくといった取組を行っております。

#### 大場教育長職務代理者

いまお話を聞いてて誤解があるかなと思ったのですが、市が公表する情報については、都道府県では具体的な数値が出ているから市町村も公表しなければ、ということではなく、人口が多くない自治体については、それだけ一人ひとりの結果が全体の結果に及ぼす影響は大きいわけですから、例えば学校ごと具体的な数値を公表すると、一般論として結果が良くない学校については「あの子のせいだ、あの先生のせいだ」といった責任論になりかねないかなと思います。そういった事態を避けるために、やむを得ずと言ったら語弊があるかもしれませんが、全国の調査結果の公表の仕方を検討する中で、今は一般的には「国と大きな差はない」等の表現になっている、とお伝えしようと思いました。より正確さを求めるなら、学校が個別に保護者に伝えることは可能だと思いますし、市としてこれ以上詳細なデータを公表するのであれば学校ごとのデータを公表するしかなく、明らかに有意差がある項目については先ほどお伝えした事態になり得るかと思われまます。

#### 渡部委員

学校ごと具体的な数値を公表すれば当然そうなると思います。私は「国と大きな差はない」と表現している項目については、全国平均と比べて良いのか悪いのか、それはちゃんと公表するべきではないのか、と考えています。

大場教育長職務代理者

そういったことであれば分からなくもないかなと思います。

石井学校教育課長

この案の表現の方法については、大場委員が仰ったことに加え、自治体間格差の観点から、今回はこういった表現で公表させていただきたいと考えています。来年度以降どうするかについては、市教委で検討させていただきたく思います。

渡部委員

差があるかどうかを公表しても、それが良いか悪いか言わないのは市民に対して何か隠していると捉えられてはしまわないですか。

大場教育長職務代理者

気持ちとしては、渡部委員が仰っている事もわかりますが、かつてもこういった議論があり、私自身も純粹に数値を公表した方が危機感を持てるだろうという考え方もあったのですが、保護者の反応を見ると、公表したことによる弊害の方が大きかったということが実際にありました。渡部委員は個別のレベルはともかく、少なくとも全体的に良いのか悪いのかは公表すべきでは、という事ですが、そうであっても個別の話になりかねないし実際になったこともあるので、この問題については非常に難しいなと思います。過剰な反応を抑えるために、抽象的な表現になっているということはあるかもしれませんが、それでは良いか悪いか伝わらないではないか、というご意見も否定はできません。

渡部委員

こういうトラブルに発展するからこういうことは止めておこう、という考えは、私からしたら逃げだと思います。結果を公表して多くの意見が出れば、それは議論になりますし、ではどうしようかといった話にも発展できます。これはそういった隠し事をしているのではと疑われても仕方がないのではないかと、思います。

土屋教育長

ありがとうございます。表現の仕方については、学校教育課長からも教育委員会の見解が述べられましたが、それを踏まえて再度検討してお答えをさせていただきます。他に質問・ご意見はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので議案第51号についてはこれで討論を終わりますが、結果の公表の表現については、再度検討し、回答したいと思います。

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項

報告事項1「令和7年度教育施策及び予算に関する要望書の提出について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

## 1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第10回定例会ですが10月24日（木）午前9時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第10回定例会ですが10月24日（木）午前9時30分から開催することに決定しました。よろしくをお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

## 1 2 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和6年上野原市教育委員会第9回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 6年 9月26日

事務局 教育総務担当

---

承認 令和 6年10月24日

教 育 長

---

教育長職務代理者

---